

すみずみ子育てサポート事業

就職活動、疾病、事故その他のやむを得ない事由により家庭での保育が困難なとき、子育て家庭と妊婦家庭（初産）を支援します。（妊婦家庭（初産）へのサポートは生活支援（家事援助）のみです。）

利用時間は月35時間以内、1日最長8時間を限度とし、事前に登録が必要です。詳しくは各実施機関におたずねください。

実施機関	NPO 法人子どもセンター ピノキオ	県民せいきょう きらめきくらしのサポート	ハーツきっすたけふ	医療法人 野尻医院 複合型デイサービス 「てまり」
利用対象	越前市に住所がある1歳～就学前の乳幼児 ※ただし小学3年生について、学童保育が利用できない児童	越前市に住所がある就学前の幼児 ※ただし小学3年生について、学童保育が利用できない児童	1～3歳の幼児 (満4歳の誕生日まで)	越前市に住所がある就学前の幼児
サポート内容	一時保育 生活支援（家事支援）	生活支援（家事支援）	一時保育	一時保育
利用時間	年末年始・お盆 (8/14,15,16)を除く 〈月～土〉 午前9時30分～午後5時 最長7時間 ※時間は相談に応じます。	12/29～1/3を除く 午前9時～午後7時 ※時間外のご利用は要相談	祝祭日、年末年始、お盆 GWを除く〈月～土〉 午前8時30分～午後5時30分	月～土 午前9時～午後5時30分
利用者負担額	・一時預かり：550円/1時間 (※1の場合200円/1時間) ・生活支援：670円/1時間 (※1の場合320円/1時間) 交通費別途 登録料：450円	1人あたり：1,020円/1時間～ 登録料：1,000円 交通費別途 ※平日の午前9時以前・午後7時以降・土日祝日は割増有	1人あたり 400円/1時間 下記※1の場合50円/1時間 登録料 1,000円	1人あたり 400円/1時間 登録料 無料
住所	越前市府中一丁目11-2 市民プラザたけふ3F	事務局： 福井市開発5丁目1603 (県民せいきょう本部センター)	越前市芝原四丁目6-21	越前市平出一丁目12-37 野尻医院2F
電話番号	23-8211 (電話・FAX) 090-9761-9436	0776-52-0655 受付時間：平日午前9時～午後5時	0120-54-3415 FAX 21-3601 (ハーツたけふ店)	22-0305 (てまり直通) 22-5108 (野尻医院代表) FAX 22-5107
その他	事前に利用登録申請書を提出してください。時間については、ご相談ください。	・留守宅でのご利用はできません。 ・福井県民生活協同組合員への加入が必要	利用日の3日前までにご予約ください、急な時にご相談ください。	その他、詳細は直接お問合せください。

- ※1 第3子以降就学前までの児童を持つ世帯で、1回の利用につき出生順位に関係なく、3人目以降の児童数分については1時間あたり350円の助成が受けられますので、登録のときにお申し出ください。
- ※2 子どもが1人若しくは2人の世帯でもサポート内容が生活支援（家事援助）の場合、子どもの出生の日から1か月の間は、1時間あたり350円の助成が受けられます。
- ※3 一時保育について、未就園児のお子さんで「保育の必要性の認定」を受ける対象の方は、利用料の給付を受けられる場合があります。詳しくは子ども福祉課(22-3006)におたずねください。